行　動　計　画　（第５回）

吉田工機株式会社

社員が仕事と家庭を安心して両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため次のように行動計画を策定する。

1、計画期間　　令和７年４月１日から令和10年３月31日

2、内　　容

目標１　男性の育児休業取得を促進するための措置

≪対策≫

令和7年 4月 ～　　・管理職への研修、及び社員への周知。

令和7年10月 ～　　・法に基づく諸制度の周知および情報提供。

令和9年 4月 ～　　・各部門毎に休業者の業務カバー検討。
代替要員の検討及び多能工化など

目標２　子どもを育てる労働者が利用しやすい休みの実施

≪対策≫

令和 7年11月 ～　　・全社員にアンケート調査を実施。

令和 8年 6月 ～　　・全社員にアンケート調査を実施。

令和 9年 1月 ～　　・会社休日（夏休み期間）の運用を考える。

目標３　所定外労働の削減のための措置の実施

≪対策≫

令和 7年 5月 ～　　・所定外労働の現状と傾向を分析。

令和 8年 6月 ～　　・各部門毎に問題点を洗い出し。

令和 9年 6月 ～　　・管理職への研修、及び社員への周知。